

H24
10/14
日曜日

志津見ダム

第22回 コスモス祭
が開催されます。
会場:志津見イベント広場



コスモスが咲く中のモデル撮影会やステージイベント、ダム見学会やダム湖巡視体験など、大人から子供まで楽しめる内容を揃えてお待ちしています。



い~にゃん



宇津戸獅子舞

ステージイベント



ダム見学会

H24
10/21
日曜日

尾原ダム さくらおろち湖祭り が開催されます。

会場:さくらおろち湖ポート競技施設他



今年で8回目の開催となるさくらおろち湖祭りは、過去最大規模となります。ダム見学会、ホース(馬)セラピー、シーカヤック体験(要予約)や、同時開催されるエッグフェスティバルをお楽しみ下さい。

手打ちそば

雲南市
UNNAN
雲南市では、
うんなん幸あり月
(10/14~11/13)
として、多様な
イベントを開催
しています。



たくさんの出店で賑わいます

水害に備えて

シリーズ 1

「雨量」や「水位」情報を確認し、早めの対策を考えよう!

チャンネルを
「NHK総合」
にする

リモコンの
dボタン
(データ連動)
を押す

NHK総合
TV

●ホームページ「雨量、水位データ、河川映像他」

出雲河川事務所
川の防災情報
<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>
<http://www.river.go.jp>

メニューから矢印ボタンで
「河川水位・雨量」を選び

リモコンの「決定」を押す

リモコンの
dボタン
(データ連動)

テレビ情報
NHK

番組放映中

松江観測所

0.71m 正常水位

0.71m 0.50m 1.98m 0.65m 0.09m 1.08m 0.09m 0.33m

<

環境の保全

国土交通省出雲河川事務所では、斐伊川水系河川整備計画(平成22年9月)に基づき大橋川改修を行った場合、宍道湖、大橋川、中海、境水道の水環境や生物にどのような影響を与えるのか、モニタリングし、確認しながら工事を進めています。

モニタリングは、科学的なデータと専門的知識に基づいて客観的な視点で評価を行う必要があるため、専門家や学識経験者からなる「大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会」から技術的助言や指導をいただきながら進めています。

環境モニタリング協議会

目的

環境モニタリング協議会は、大橋川改修が環境に与える影響の程度、並びに環境保全措置の実現の程度を確認するために必要となるモニタリング計画の策定並びにモニタリングの結果、必要に応じて環境保全措置に対して、意見及び助言を頂くことを目的としています。



協議会の様子

※環境監視：環境保全措置を講じないと判断した項目のうち、特に配慮が必要と考えられる「宍道湖沿岸域及び大橋川水域におけるヤマトシジミとホトトギスガイの分布状況」、「大橋川における底生魚の稚魚の遡上状況」について、事業の実施中及び改修後の状況を確認します。

追子の築堤護岸工事では、騒音・振動に対する配慮を行っています。



金属音の発生防止にローラーを活用



工事における配慮事項



矢板の打込は
防音・防振効果の高い機械(サイレントパイラー)を使用

工事の安全

工事施工にあたっては、「大橋川改修工事安全対策調整会議」により、水面利用関係者間で連絡・調整を図り、工事中の事故やトラブルが発生しないよう、大橋川を航行する船舶への安全対策について十分配慮しながら工事を進めています。

大橋川改修工事安全対策調整会議

目的

大橋川改修工事の施工にあたり各関係者間の調整を行い、工事における安全と、船舶の安全航行を確保することを目的としています。



調整会議の様子

6月22日議事内容

大橋川を利用する漁船やボート、観光船及び工事で使用する台船等の安全確保のために、今年度施工を行う箇所の工事内容と安全対策について河川利用者への説明を行いました。今年度施工予定の追子地区について、工事区域を明示するブイの設置や監視船の配備など安全対策について説明しました。



景観への配慮

大橋川改修を進めるうえで、大橋川周辺のまちづくりや景観・水辺の利活用等については、大橋川周辺まちづくり検討委員会において検討を進め、平成21年3月に「大橋川周辺まちづくり基本計画」が策定されました。この委員会では景観に関する事項について専門的・技術的な助言をいただくための景観専門委員会を設置し、検討を進めるとともに、市民意見交換会を重ねて、広く一般の方からも意見をいただきながら計画を作成しました。

一方、景観行政団体である松江市においては、水の都松江にふさわしい大橋川の良好な景観形成を図るために大橋川景観形成計画(仮称)を策定し、景観法に基づく松江市景観計画に盛り込むよう手続きが進められています。策定後は、計画に即した意匠等による改修を進めています。

松江市景観審議会

目的

景観行政団体である松江市が設置した景観審議会は、下記の基本理念に基づき、良好な景観の形成のために専門家等から意見を聞くことを目的として開催されるものです。

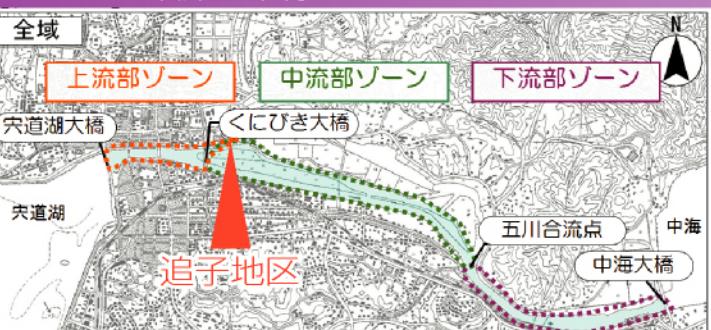


審議会の様子

松江市景観条例(第2条 基本理念)抜粋

宍道湖、中海及び日本海沿岸をはじめとする優れた水辺景観とその背景となる山々の美しい自然及び城下町として培われた歴史的文化的遺産が織り成す松江固有の良好な景観は、市民にとってかけがえのない共有の財産であることを深く認識し、誇りと愛着を感じる活力のある美しいまちとして、後世の市民が恵沢を享受できるよう、魅力ある良好な景観形成が図られなければならない。

追子地区の護岸の素材や色合い等について



護岸の完成イメージ